

令和7年6月2日

事前告知

ごみ開封調査「警告シール」を貼付 ～制度スタート後 初となる開封調査の警告を行います～

令和7年3月1日からスタートした「ごみ開封調査」について、中心市街地1箇所のごみ集積所に不法投棄された事業系ごみに対し、制度スタート後初となる警告シール（赤色）を貼付します。

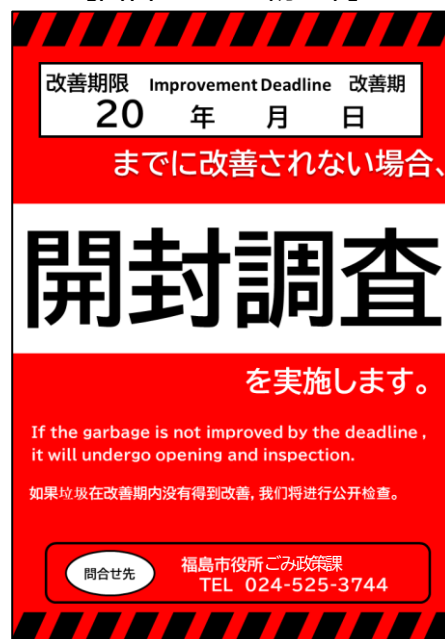
※場所については、明日の朝8時30分に改めてプレスリリースします。

【理由】対象となるごみが、現地に残されているか確認した上でご連絡します。

記

- 1 日 時：令和7年6月3日（火） 午前10時00分から30分程度 ※雨天決行
- 2 場 所： 中心市街地（詳細場所は、明日の朝8時30分に改めてご連絡します。）
※取材の際は、午前10時に集合願います。
※車でお越しの際は、各自で駐車場の確保をお願いします。
- 3 対 応 者：環境部ごみ政策課職員
- 4 内 容：集積所に不法投棄された事業系ごみに警告シールを貼付します。
- 5 注 意 点：撮影時には、ごみ排出者（事業者含む）が特定されないよう配慮願います。

【警告シール（赤色）】



担当：ごみ政策課 ごみ政策係
課長 根本、係長 増戸
電話 024-525-3744(直通)